

お知らせワイド

令和5年5月8日スタート!



# 郵便局(市内4局)・加太出張所で、マイナンバーカードの申請ができます

市ではデジタル化社会の実現に向けて、その基盤となるマイナンバーカードの普及促進に取り組んでいます。令和5年5月8日からは、マイナンバーカードのより一層の普及に向けて、郵便局(市内4局)・加太出張所で、マイナンバーカードの申請受付を開始します。

マイナンバーカードに使用する顔写真の無料撮影、申請書記入支援などを予約不要で実施しますので、マイナンバーカードの作成を希望する人は、ぜひご利用ください。

## ●申請受付の実施施設など

(郵便局)

- ▶ 亀山郵便局(東御幸町22番地3)
- ▶ 亀山井田川郵便局(井田川町501番地6)
- ▶ 川崎郵便局(川崎町4940番地)
- ▶ 野登郵便局(両尾町1870番地)

(公共施設)

- ▶ 加太出張所(加太板屋4622番地1)

\*郵便局とは持ち物が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

●受付日時 平日の午前9時～午後5時(予約不要)

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

●担当者がマイナンバーカードの申請をサポートします。

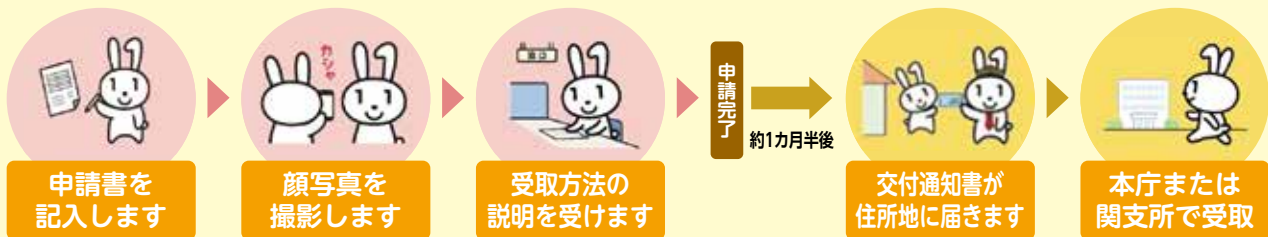
●顔写真を撮影しますので、本人がお越しください。15歳未満の人、成年被後見人は、法定代理人と一緒にお願いします。

●持参するものは特にありません。

●窓口での申請後約1カ月半で、住所地に「交付通知書」が届きます。本人確認書類等の必要書類を持参して、市役所本庁または関支所でマイナンバーカードを受け取ってください。

●郵便局で申請された人には、市独自のキャンペーンとして進呈するQUOカード(1,000円分)の代わりに粗品を進呈します。

## ●申請の流れ



## ●郵便局等で申請できる人(次のすべてに該当する人)

- ① 亀山市に住民登録がある人
- ② マイナンバーカードを新規に申請する人
- ③ 申請後2カ月以内に市外へ転出する予定のない人



**問合せ先** 市民課戸籍住民グループ (☎ 84 - 5004)

お知らせワイド

## 令和5年度の市民活動応援券は水色です!

市民活動応援制度における令和5年度の登録団体紹介冊子は、次の配置場所でご覧いただけます。

**【配置場所】**

- 本庁
- 関支所
- 市民協働センター「みらい」
- あいあい
- 林業総合センター
- 市立医療センター

※冊子は、市ホームページからもご確認いただけます。

※冊子を希望される人には、まちづくり協働課市民協働グループ(本庁1階)でお渡します。

**問合せ先** まちづくり協働課市民協働グループ (☎ 84 - 5008)



有効期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日



市ホームページ  
二次元コード

